

個人情報保護に関する方針（プライバシーポリシー）

社会福祉法人新宿区社会福祉協議会は、以下の方針に基づき、個人情報の保護に努めます。

- 1 協議会は、個人の人格尊重の理念のもとに、関係法令等を遵守し、実施するあらゆる事業において、個人情報を慎重に取り扱います。
- 2 協議会は、個人情報（個人番号及び特定個人情報については下記6のとおり）を事業目的達成に必要な最小限の範囲内で、適法かつ公正な方法で取得します。
- 3 協議会は、個人情報（個人番号及び特定個人情報については下記6のとおり）の利用目的をできる限り特定するとともに、その範囲内でのみ個人情報を利用します。利用目的を変更する場合には、相当の関連性を有すると合理的に認められる範囲においてのみ行い、その内容を本人に通知、または公表します。
- 4 協議会は、あらかじめ明示した範囲及び法令等の規定に基づく場合を除いて、個人情報を事前に本人の同意を得ることなく第三者に提供しません。なお、特定個人情報については本人の同意の有無に関わらず、関係法令に基づき許容される範囲を除き第三者に提供しません。
- 5 協議会は、個人情報を正確かつ最新の状態に保つとともに、漏えい、滅失、き損などを防止するため、適切な措置を講じます。
- 6 協議会が行う、個人番号及び特定個人情報の利用目的は以下のとおりです。
 - （1）協議会役職員以外の個人に係る個人番号関係事務
 - ・報酬・料金等の支払調書作成事務
 - （2）協議会役職員（その扶養家族を含む）に係る個人番号関係事務
 - ・源泉徴収関連事務等
 - （3）協議会が成年後見人、保佐人、補助人になる個人に係る個人番号関係事務
 - ・法定後見業務に係る事務
 - （4）協議会が任意後見人となる個人に係る個人番号関係事務
 - ・任意後見契約に基づく事務
 - （5）協議会と「見守り訪問及び日常的金銭支払い支援等委任契約」を締結している個人に係る個人番号関係事務
 - ・契約に基づく日常的金銭支払支援等に基づく事務
- 7 協議会は、本人が自己の個人情報について、開示・訂正・追加・削除・利用停止を求める権利を有していることを確認し、これらの請求があった場合には速やかに対応します。
- 8 協議会は、個人情報の取扱いに関する苦情があったときは、適切かつ速やかに対応します。
- 9 協議会は、個人情報を保護するために適切な管理体制を整備するとともに、役職員の個人情報保護に関する意識の向上に努めます。
- 10 協議会は、この方針を実行するため、個人情報保護規程を定め、これを協議会役職員に周知徹底し、確実に実施します。

平成17年5月27日制定

平成27年10月5日改正

令和4年12月5日改正

社会福祉法人新宿区社会福祉協議会

会長 大 須 賀 頼 彦